

【掲揚場所】

電線の近くや高架線道路、線路等の近くでの掲揚はできません。

(最寄りの行政窓口に確認が必要です)

各市町村の条例に基づき、法令を遵守し悪天候の場合はアドバルーン掲揚を中止致します。

一部の市町村では風速5メートル以内での場合、掲揚可と定めてあります。

風で45度以上傾く場合には掲揚を中止致します。

広さが12m×6m以上、掲揚場所より45°の範囲に鉄塔、避雷針、アンテナ、電柱、電線等の障害物のない屋上、屋根、駐車場、空き地が最適です。

【ガス補充について】

2日目以降に徐々にヘリウムガスは減っていきますので、目安として3日目で7立米のボンベが2、5本程度必要になります。

【申請について】

最寄の行政への届出が必要です。(一部必要ない地域もあります)

約7日～30日かかります。

※場所により異なるので早めの確認が必要です

株式会社大清プロダクション

第4稿

30～40mの高さで掲揚

※福島県は法令で45mまでと定められております

